

平成 14 年度 事業計画

昨年 9 月、アメリカで発生した同時多発テロは国際情勢の不安定さを如実に示し、アフガン戦争へと発展しました。我が国は直接的な影響はないものの、海外とのボーダレスな国際情勢の下、全地球的な視野で犯罪の撲滅にあたらなければなりません。今後ますます進展する国際化、情報化、高齢化に対し、ネットワーク社会における情報セキュリティシステムと少子高齢化におけるホームセキュリティシステムの確保が急務となっております。

当協会は、防犯設備事業に携わる者の組織として 16 年前に発足して以来、会員各位の献身的なご尽力により、活発な活動を通して協会の運営が支えられて順調に発展し、安全で安心なまちづくりに寄与してきました。

協会の基本的事業である調査研究活動は、今までの成果を踏まえて、防犯設備の啓発・普及をめざした事業を展開して参りました。

平成 14 年度は、これまでの蓄積を糧として、調査研究活動では活動内容の一層の充実を図り研究成果を広く普及、啓発するとともに、情報セキュリティシステム分野にも積極的に取り組んで参ります。

情報通信ネットワークの浸透、パソコンなど情報端末の普及に伴い、協会の活動とその成果など広範囲な情報の提供、会員会社のホームページとのリンクなど、積極的にホームページを活用し、開かれた協会となるよう努めて参ります。

平成 3 年に発足した防犯設備士事業は、過去 37 回全国主要都市で養成講習および資格認定試験を開催し、7 千余名の防犯設備士が誕生し、昨年から実施した上位資格の総合防犯設備士試験には、49 名が合格致しました。

これら防犯設備士の情報交換の場として、地域の組織化の推進を支援するとともに、昨年度から自主事業として実施しました総合防犯設備士試験及び従来からの防犯設備士養成講習・試験を引き続き実施し、防犯設備のエキスパートの養成に努めて参ります。

また、優良な防犯システムの普及を図るため、防犯設備士が設置し認定基準を満たした防犯システムに認定証を交付する B S S マーク制度の創設を目指し、防犯設備士制度を一層魅力あるものに推進して参ります。

1. 会議の開催

(1) 総会

通常総会は平成 14 年 6 月に開催する。

ただし、緊急の案件が生じたときは、臨時総会を開催する。

(2) 理事会

平成 14 年 6 月および 11 月に行う。

ただし、緊急の案件が生じたときは、必要に応じ開催する。

(3) 運営幹事会

原則として2ヶ月に1回開催する。ただし、緊急の案件が生じた時は必要に応じて開催する。

(4) 専門委員会

各委員会は、その活動計画に基づき、必要に応じ随時行う。

2. 協会組織および体制

(1) 部会組織

今年度は、広報、業務、技術、制度事業の4部会・18委員会体制を継続する。

(2) 協会事務局体制

事務局長が兼務していた総務担当部長は、専任者を置く。

3. 調査研究事業

3 1. 業務部会関係

(1) 国内統計調査

防犯設備市場の国内における唯一と言って良い統計データ「統計調査報告書」を毎年継続的に発行してきた。本年度も引続き統計調査を実施する。

本年度も統計調査データの精度を高めるため、調査対象企業の捕捉率の向上を図る。又、製造業関係は昨年度に引続き台数ベースの調査を実施し、内容の充実を図る。

(2) 海外調査

海外先進国の市場及び犯罪件数等可能な範囲で調査を行う。

(3) 防犯設備機器の普及活動

「安全・安心なまちづくり推進要綱」に基づき公共の場（公園、駐車場、マンションエントランス）における防犯機器の設置環境を防犯カメラと防犯照明を中心に調査・研究し、その成果を関係先に提言していく。

昨年度から調査研究中の「映像診断マニュアル」を作成し、コンビニ等にカメラの正しい設置方法の指導を行う。

都市型犯罪である「路上犯罪」と照明の明るさに因果関係があるの

か昨年度寝屋川市において調査した内容を分析し、その結果を関係者に報告する。

一般家庭及び事務所等における防犯意識啓発のために作成した各種ガイドブック「ホーム・オフィス・ストア・防犯カメラ・防犯照明」は、関係先で大変好評で要望があり、引続き関係先へ配布し、さらに防犯意識の啓発と防犯設備機器の普及促進に努める。

また、昨年度作成した「スクールセキュリティガイド」を有効に活用し、地域の安全に貢献する。

各種ガイドブック「ホーム・オフィス・ストア・防犯カメラ・防犯照明」の内容を整理して、ホームページ上に掲載し、防犯意識の啓発を図る。

(4) 犯罪手口の調査活動

本年度も、引き続き(社)日本損害保険協会等と連携して、東京・大阪等で盗難現車の調査とその手口分析を行い、防犯対策をまとめ関係先へ提案する。

また、昨年度発行した専門家向け自動車盗難防止教科書(マニュアル)を元に、自動車関係者と官民一体で、自動車の盗難防止を図る。

(5) 情報セキュリティに関する調査研究

ネットワーク詐欺、コンピュータウィルスの蔓延、個人情報漏洩、ホームページの改ざん、サイバーテロ等様々なハイテク犯罪が頻発、増加が予想される。このようなことから一般家庭で実践できる簡単な情報セキュリティ対策を調査研究する。

3 2 . 技術部会関係

(1) 信頼性向上のための調査研究(昭和61年からの継続事業)

警報発生状況の実態調査

本年度も、機械警備業の会員に協力を頂き、警報発生状況の実態調査を実施する。特に警報の大部分を占める誤報の内容と発生状況について調査分析を行う。

調査時期：12月上旬の1週間。

設備更新に関する調査研究

本年度は、昨年度(平成14年3月)に調査した設備供給側(メーカー、販売店など)と設備使用側(工事店、警備業)が考えている設備更新期間の差異とその違いの要因分析を行う。

(2) 技術基準策定の推進

検知器等の警報装置、出入管理装置、映像監視装置などに関する協会の技術標準(S E S E)の制定を推進している。本年度も継続してS E S E技術標準の制定に取り組む。

制定後3年以上経過した技術基準の見直し、改訂を行う。

デジタル機器の普及に伴い、それら機器の標準化を検討する。

(3) 施工基準の策定推進

本年度は、前年度に引続き防犯警報設備の設置工事一般についての施工要領の制定作業を行う。

(4) 協会技術標準の整備普及と支援活動

本年度は、技術標準「SES E0001 防犯に関する用語」の見直しを行う。

防犯機器の安全表示について更なる審議を行い、会員企業の役に立つ資料にまとめる。

(5) 国際規格に関する活動

IEC / TC 79 (国際電気標準会議 / アラームシステム) 国際会議、国内委員会へ継続的に参加する。

米国SIA (アメリカの防犯規格制定団体) との技術交流が出来るように、連絡手段などを構築する。

海外規格「UL 983 監視カメラユニット」の翻訳を行う。

4. 制度事業

4.1 防犯設備士制度事業

(1) 防犯設備士養成講習および資格認定試験

本年度の養成講習および資格認定試験は、下記のとおり実施する。

第38回	平成14年	6月	東京・大阪
第39回	平成14年	9月	名古屋・福岡
第40回	平成14年	11月	東京・大阪

(2) 総合防犯設備士資格認定試験

昨年開始した総合防犯設備士資格認定試験を、今年度は、10月に、大阪で実施する。

(3) 防犯設備士の地域ネットワーク作り

地域における防犯設備士の連携を深め、活動を支援するため、各県単位での防犯設備士の自主的な組織化、ネットワーク化を推進すべく積極的な支援活動に取り組む。又、組織化された地区協議会等の特別会員への入会を促進すると共に情報交換会を実施する。

(4) 防犯設備士通信の発行

全国の防犯設備士(約7,000名)との連携を深め、活動を支援するため、新技術情報、セキュリティ情報等を掲載した防犯設備

士通信を継続発行し配布する。

(5) B S S マーク制度の取り組み

優良な防犯システムの普及を図るため、防犯設備士が設置し認定基準を満たした防犯システムに、当協会の認定証を交付する B S S マーク制度の創設を目指して「B S S マーク制度委員会」で引続き検討する。

(B S S マーク : Best Security System の略)

4 2 . 検査検定事業

本年度から検査検定事業のあり方について検討を進める。

5 . 広報活動他

(1) 特別セミナーの開催

昨年に引続き第 2 回特別セミナーを、平成 1 4 年 9 月に開催する。

(2) 会報の発行

会報は引き続き季刊とし、会員および警察関係者の情報誌として、協会の活動報告、委員会活動の紹介、会員動静、最近のセキュリティ事情、犯罪動向などを編集・発行する。

(3) インターネットの活用

協会活動内容及び活動成果をホームページ上で積極的に情報発信する。

(4) イベント等への参加

協会に協賛を要請されるセキュリティショー等については、協会の P R チャンスとしてとらえ、積極的に参画して行く。

(5) 関係業界団体との連携

当協会と活動目的を同一にする関係業界団体と連携を深め、協会活動の全般についての有効な展開を図る。

(6) 会員相互の親睦

会員相互の親睦を図るため、下記の懇親会を開催する。

- ・平成 1 4 年 6 月 通常総会後の懇親会
- ・平成 1 5 年 1 月 新年賀詞交歓会

(7) 会員の拡大

協会の事業活動を更に活発化させるため、会員の拡大を図る。